

第1号議案

平成25年度 大阪府教育委員会の運営方針について

平成25年度の大阪府教育委員会の運営方針について、別添のとおり決定する。

平成25年4月19日

大阪府教育委員会

<参考>

[趣旨]

教育委員会の運営を組織的、戦略的に行うために、当該年度の基本的な方針を年度当初に定めるもの。

[根拠規定]

大阪府教育委員会事務決裁規定

(委員会決裁事項)

第三条 委員会が会議の議決により決裁する事項は、次のとおりとする。

- 一 教育に関する基本計画の策定に関すること並びに重要な条例案の立案その他の委員会の事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること。

平成25年度

大阪府教育委員会の運営方針

平成25年4月

教育委員会の戦略的運営

～ 年間の運営方針を策定し、戦略的な運営を行う ～

中・長期計画「大阪府教育振興基本計画」(H25～H34)
(10年間の大阪の教育が目指す方向と5年間の具体的取組み)

教育行政基本条例
府立学校条例

点検・評価
による進捗管理
(8月)

年間計画

<教育委員会運営方針>
* 重点的に取り組む課題

PDCAサイクル
に基づく進捗管理

職場チャレンジシート(課ごとに作成:5月)

→個人チャレンジシート(5月)

<府政運営基本方針>

平成25年度の方針策定にあたって

大阪府では、本年3月、大阪の教育の今後10年の羅針盤となる「大阪府教育振興基本計画」を策定いたしました。

また、基本計画で位置づけた「10の基本方針」の下、基本計画の計画期間(平成25年度～34年度)のうち、前半5年間(平成25年度～平成29年度)で実施すべき具体的な取組みについて整理した「事業計画」を取りまとめました。

教育振興基本計画の1年目にあたる今年度は、基本計画及び事業計画を踏まえ、下の9点を重点的に取り組む課題として、大阪の教育の充実に取り組みます。

《重点的に取り組む課題》

- ①市町村とともに小・中学校の教育力を充実します。
- ②府立高校の教育力の向上させます。
- ③障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。
- ④子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます。
- ⑤子どもたちの健やかな体をはぐくみます。
- ⑥教員の力とやる気を高めます。
- ⑦学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます。
- ⑧安全で安心な学びの場をつくります。
- ⑨地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します。

重点的に取り組む課題

重点課題1：市町村とともに小・中学校の教育力を充実します。

めざす方向

- ◆市町村の主体的な取り組みを支援するとともに、課題のある学校への重点的な支援を行い、子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上を図ります。
- ◆教育内容の充実や授業改善などへの支援をすすめ、「基礎・基本」の確実な定着と「活用する力」の向上を図り、すべての子どもにこれからの社会で求められる確かな学力をはぐくみます。
- ◆学校教育全体を通して、互いに高めあう人間関係づくりをすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H25年度の実践と目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

- * 中学校の学校力向上に向けた重点支援
- ・学力向上に積極的に取り組む中学校を指定し、学力向上の取り組みの中心となる教員を配置します。
- ・府教育委員会に設置した「支援チーム」による学校の取り組みの検証及び指導助言を行います。
- ・指定校が学校活性化計画のための計画に基づく取り組み・検証・改善のPDCAサイクルを保護者、地域と共有しながら推進します。
- ・成果のあった事例等をフォーラム等により普及します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■子どもの力をしっかり伸ばす学校力の向上

- * 平成26年度実施の全国学力・学習状況調査において、下記の指標の向上をめざします。
- ・「正答率」
- ・「無解答率」
- ・「学校の方策について全教職員で共有して取り組んでいる学校の割合」
- ・「国語、算数(数学)の授業の内容がわかる子どもの割合」 他

その実現に向け、今年度何をするか？

■これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

- * 英語教育改革の推進
 - ・実践研究校における2年間の成果として「英語が使えるなにわっ子」育成プログラム(小学校5・6年、中学校1～3年)を府内の小・中学校に普及します。
 - ・大阪市教育委員会と連携して、小学校からの英語指導方法(フォニックス)についての実践研究を進めます。
- * 理科教育の充実
 - ・問題解決の過程を通して科学的な見方や考え方を育み、知識を定着させることのできる観察・実験を取り入れた指導法について、「理科」授業づくりの研修を実施します。
 - ・小・中学校での理科教育の中心となる教員を育成します。
- * 授業改善への支援
 - ・市町村研修支援プロジェクトにおける授業づくりセミナーなどにおいて、ICTを活用した授業づくりの研修等を実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■これからの社会で求められる確かな学力のはぐくみ

- * 平成25年度に実施する「英語能力判定テスト」において、実践研究校における中学3年生30%の英検3級相当以上をめざします。
- * 授業中にICTを活用して指導する能力の向上をめざします。
(参考) 平成23年度 小学校 65.9%
中学校 53.4%

重点課題2：府立高校の教育力を向上させます。

めざす方向

- ◆グローバル社会で活躍できる人材の育成やセーフティネットの整備など社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実をすすめます。
- ◆キャリア教育や不登校・中途退学への対応など生徒一人ひとりの自立を支える教育を充実します。
- ◆計画的な施設整備やICT環境の充実により、府立高校の教育環境の整備をすすめます。
- ◆府立高校の新たな特色に応じて、中学生にとってより一層公平な入学者選抜制度とします。
- ◆各校の教育内容の充実を図るとともに、将来の生徒数等を勘案した効果的かつ効率的な学校配置をすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H25年度取組みと目標

その実現に向け、今年度何をやるか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- * グローバルリーダーズハイスクール(進学指導特色校)の充実
 - ・各校の取組みについて、毎年、外部有識者によるパフォーマンス評価を行い、検証・改善のPDCAサイクルによる事業展開を行います。
 - ・3年に1度、各校の取組みの総合的評価に基づき、再指定(指定校入替、新規指定など)を行う制度を構築するとともに、文理学科の拡充についても検討します。
- * 工科高校の充実
 - ・より高度な工業技術を学ぶ意欲のある生徒に向け、大学進学に対応した「系・専科」を設置するとともに、新しいカリキュラムを策定します。
 - ・高度な職業資格取得に対応した学習内容の充実を図ります。
 - ・老朽化した施設・設備の計画的な更新や新規整備を進めます。
- * 英語教育改革の推進
 - ・使える英語プロジェクトについては、これまでの事業の成果と課題を検証するとともに、小学校・中学校・高等学校一貫した新たな英語教育について検討します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■社会の変化やニーズを踏まえた府立高校の充実

- * 学校教育自己診断における生徒の学校生活満足度を向上させます。
(参考)平成29年度目標値 全府立学校で70%以上
- * 現役での国公立大学進学率を向上させます。
- * 工科高校の充実
 - ・工科系大学への進学実績の向上をめざします。
(参考)H23実績 137名
 - ・高度な職業資格合格者の増加をめざします。
(参考)H23実績 173名

その実現に向け、今年度何をするか？

■生徒の自立を支える教育の充実

- * キャリア教育の推進
 - ・実践的キャリア教育・職業教育の推進校（府立58校、私立14校）について、引き続き企業等と連携したプログラムを実施するとともに、キャリア教育事業の再構築に向けて、事業2年間の検証を行い、顕著な実績を上げた学校の事例の共有化を図ります。
 - ・就職を希望する府立高校生を、卒業後府内企業への就職に結びつけることができるよう、府内企業のニーズ把握を行い、高校におけるキャリア教育の内容を検討します。
- * 中退防止対策の推進
 - ・中退率の高い33校に中退防止コーディネーターを配置し、中高連携の推進や校内組織体制づくりをすすめます。
 - ・全府立高校が参加する中退防止フォーラムを開催し、中退防止に効果をあげている学校の取組みを発信します。
- * 長期入院している生徒等への学習支援
 - ・病気やけが等で入院により長期間登校できない府立高校生に対して、在籍校の教員が病院へ出向き状況に応じた授業を行います。
 - ・ICTを活用して、自宅等で学校の双方向の授業に参加できる仕組みについて運用を開始し、利用の状況を踏まえながら、改良を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■生徒の自立を支える教育の充実

- * 就職内定率の向上を図ります。
(参考)平成24年3月末の就職内定率(府立高校全日制・定時制)は90.0% (平成25年3月末の就職内定率は5月に発表)
- * 府立高校(全日制の課程)の中退率1.7%以下を維持します。
(参考)平成23年度 1.7%

「めざす方向」実現に向けた H25年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■公平な入学者選抜の実施

- * 平成25年度選抜の結果分析及び平成26年度入学者選抜等による就学機会を確保します。
- * 調査書の見直しに向けた取組み
 - ・調査書における目標に準拠した評価（絶対評価）の導入に向け、調査書の取扱いや評価項目等について検討を行い、方針を決定します。
 - ・中学校における適切な評価を支援するため、評価に関する参考資料の作成や研修に取り組みます。
- * 中学校での進路指導
 - ・各地区の進路指導の核となる中学校を中心に、進路指導情報の蓄積と情報共有を行い、中学校における進路指導の充実を図ります。
- * 広報活動の充実
 - ・公立高校進学フェアを開催するとともに、各学校の広報活動を支援します。
 - ・通学区域が府内全域になることに伴い、所在地、学科、部活動の情報等から、生徒や保護者等の求める条件に合った府立高校を検索できるサイトシステムを開発します。

■活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

- * 再編整備計画（市立高校含む）の策定
 - ・平成26年度から平成30年度までの再編整備計画を策定します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■公平な入学者選抜の実施

- * 公私トータルで進学予定者数を上回る募集人員を確保します。
- * 調査書の見直しについては、最短で平成28年度選抜での実施をめざします。
- * 府立高校への志願者数を平成25年度選抜より増やします。
（参考）平成25年度選抜 昼間の学校の志願者数（70,510）

■活力ある学校づくりをめざした府立高校の再編整備

- * これまでの特色づくりの検証や社会のニーズを踏まえた教育内容の充実と、学校数の精査を行います。

重点課題3：障がいのある子ども一人ひとりの自立を支援します。

めざす方向

- ◆「ともに学び、ともに育つ」教育をさらに推進し、支援を必要とする幼児・児童・生徒の増加や多様化に対応した教育環境の整備をすすめます。
- ◆障がいのある子どもの自立と社会参加の促進に向け、関係機関と連携し、就労をはじめとした支援体制を充実します。
- ◆「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の活用を促進し、幼・小・中・高の発達段階の連続性を大切にしたい一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を充実します。
- ◆関係部局が連携し、発達障がいのある子どもへの一貫した支援を充実します。

「めざす方向」実現に向けた H25年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

- * 府立支援学校の教育環境の整備
 - ・新校整備をすすめます。
〔泉北・泉南地域〕・・・建設工事等を行います。
 - 〔北河内地域〕・・・建設工事等を行います。
 - 〔中河内・南河内地域〕・・・実施設計、建設工事等を行います。
- ・児童、生徒数の再推計を踏まえた今後の支援学校の教育環境の整備について検討します。
- * 自立支援推進校、共生推進校の充実とその成果の普及
 - ・新たな共生推進教室設置校を選定し、施設整備を行います。
(本校: 泉北・泉南地域「職業学科を設置する知的障がい高等支援学校」)
- * 障がいのある生徒の高校生活支援
府立高校において、障がいのある生徒と障がいのない生徒の「ともに学び、ともに育つ」教育を推進するため、「エキスパート支援員」等を配置し、教育環境を整備します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■支援を必要とする児童・生徒の増加や多様化に対応した環境整備

- * 新校整備を着実に進め、泉北・泉南地域における新校を平成26年4月に開校します。
- * 平成26年4月に、泉北・泉南地域の府立高校に新たな共生推進教室を設置します。
- * エキスパート支援員等を希望する全府立高校に配置します。

その実現に向け、今年度何をするか？

■就労を通じた社会的自立支援の充実

- * 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校の整備
〔泉北・泉南地域〕・・・建設工事等を行います。
〔北河内地域〕・・・建設工事等を行います。
- * 就労支援体制の充実
・関係部局や関係機関との連携を強化し、職場実習などの就労支援体制の充実に努めます。

■一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- * 「個別の教育支援計画」の作成と活用促進
・学校において障がいのある児童生徒の「個別の教育支援計画」の作成と活用に取り組みます。
・就学前施設や公立小・中学校から支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等を引き継ぎ、活用を促進します。

■発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援

- * 通常の学級に在籍する発達障がいのある幼児・児童・生徒への支援
・幼稚園・小学校・中学校にアドバイザースタッフ(学識経験者)を派遣し、「わかる・できる」授業づくり、集団づくりの実践研究をすすめる、その成果を普及します。
・府立高校において、キャリア教育の観点から社会的自立を目標とした指導・支援について実践研究を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■就労を通じた社会的自立支援の充実

- * 職業学科を設置する知的障がい高等支援学校として、泉北・泉南地域における新校を平成26年4月に開校します。
- * 知的障がい支援学校高等部卒業生の就職率を3ポイント程度向上させることをめざします。
(参考)平成24年度実績 25.1%(平成25年3月末速報値)

■一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援の充実

- * 公立小・中学校の通常の学級及び府立高校に在籍する障がいのある児童・生徒に対する「個別の教育支援計画」の作成に取り組む学校の割合を増やします。
(参考)公立小・中学校の支援学級における取組み 100%(H24)
公立小・中学校の通常の学級における取組み 69.8%(H24)
府立高校における取組み 45.3%(H24)
- * 支援学校に入学する児童・生徒の「個別の教育支援計画」等の引継ぎを毎年10ポイント程度向上させることをめざします。
(参考)
就学前施設から小学部1年生 79.8%(平成24年度実績)
小学校から中学部1年生 45.6%(平成24年度実績)
中学校から高等部1年生 33.6%(平成24年度実績)
- * 学校生活支援員を配置している府立高校で、個別の教育支援計画の作成を100%にします。

重点課題4：子どもたちの豊かでたくましい人間性をはぐくみます。

めざす方向

- ◆小・中・高一貫したキャリア教育を推進するとともに、地域と連携した体験活動や読書活動を充実し、粘り強くチャレンジする力をはぐくむ教育を充実します。
- ◆歴史や芸術・文化・学術等に関する教育を推進し、郷土への誇りや伝統・文化を尊重する心をはぐくみます。
- ◆民主主義をはじめとした社会のしくみについての教育を推進し、社会の一員として参画し貢献する意識や公共の精神を醸成します。
- ◆社会のルールを守り、違いを認め合い人を思いやる豊かな人間性をはぐくむ人権教育・道徳教育を推進します。
- ◆子ども自身の問題解決能力をはぐくむとともに、関係機関との連携や支援チームの活用等により、いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応を強化します。
- ◆教員研修の実施など校内の指導体制を強化し、体罰等の防止に取り組みます。

「めざす方向」実現に向けた H25年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力をはぐくみ

- * キャリア教育の推進〔一部再掲〕
 - ・冊子「夢や志をはぐくむ教育」の活用を促進するとともに、府立高校において「志(こころざし)学」を教育課程に位置づけ、その推進をはかります。
 - ・実践的キャリア教育・職業教育の推進校(府立58校、私立14校)について、引き続き企業等と連携したプログラムを実施するとともに、キャリア教育事業の再構築に向けて、本事業2年間の検証を行い、顕著な実績を上げた学校の事例の共有化を図ります。
 - ・就職を希望する府立高校生を、卒業後府内企業への就職に結びつけることができるよう、府内企業のニーズ把握を行い、高校におけるキャリア教育の内容を検討します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■夢や志を持って粘り強くチャレンジする力をはぐくみ

- * 府立高校卒業者の就職率を向上します。
(参考)平成23年度 90.0%
- * 全国学力学習状況調査において「将来の夢や目標を持っている」と回答する割合を増やします。
(参考)平成24年度 85.6%

その実現に向け、今年度何をするか？

■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ

- * 近現代史をはじめとした歴史に関する教育の実施
 - ・近現代史をはじめとした歴史や領土に関する教育を「地理・歴史科」や「志(こころざし)学」などの中で実施します。
 - ・大阪府教育課程説明会において各校に周知を図ります。
- * 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進
 - ・すべての府立高校において、民主主義など社会の仕組みに関する教育を「公民科」や「志(こころざし)学」などの中で実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■社会に参画し貢献する意識や態度のはぐくみ

- * 地理・歴史科の授業における、生徒による授業評価の数値(理解度、授業満足度)を向上させます。
- * 民主主義など社会の仕組みに関する教育の推進
 - ・公民科の授業における、生徒による授業評価の数値(理解度、授業満足度)を向上させます。

その実現に向け、今年度何をするか？

■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

- * いじめ解決に向けた総合的な取組みの推進
 - ・いじめ状況調査の実施による的確な実態把握と早期対応をすすめます。
 - ・いじめ対応プログラム及びいじめ対応マニュアルの活用を推進するとともに、いじめ対策支援アドバイザー(弁護士等)を市町村に派遣し、迅速な対応を図ります。
 - ・市町村のいじめ対応に関する特色ある取組みを収集し、府内全市町村に情報発信します。
- * 不登校の未然防止や学校復帰のための支援の推進
 - ・スクールカウンセラー等を活用したきめ細かな相談を行うとともに、市町村及び校内の不登校対策会議の開催を促進します。
- * 中学校における生徒指導體制の強化
 - ・こども支援コーディネーターを拡充するなど、校内における指導體制の充実を図ります。

■体罰等の防止

- * 運動部活動指導者の資質向上
 - ・運動部活動指導者を対象に、大学教授や実績のある指導者等を招聘し、適切な部活指導の在り方について研修を実施します。
- * 府立高校体育科教員に対する支援
 - ・体育科(大塚・摂津)の教員に対し、選手実績・指導実績のあるスポーツ分野の外部人材から専門的・先進的な視点での指導助言や評価等を得ることにより、指導内容・指導方法の充実を図ります。
- * 体罰等に関する相談体制の整備
 - ・全ての府立学校において、生徒アンケートを実施します(7月、12月)
 - ・児童・生徒からの訴えや教員等との関係の悩みを相談することができる窓口の設置等、校内体制を整備します。また、「被害者救済システム」の活用など第三者性を活かし、被害を受けた子どもたちの立場に立った解決・救済を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

■いじめや不登校等の生徒指導上の課題解決に向けた対応の強化

- * いじめの解消率を向上させます。
(参考)平成23年度 いじめの解消率 小71.9%、中79.9%
- * 不登校児童・生徒数を減少させます。
(参考)平成23年度 不登校児童・生徒数 8,535人
- * 暴力行為発生件数を減少させます。
(参考)平成23年度 暴力行為発生件数千人率 小1.8 中26.1

■体罰等の防止

- * 体罰の根絶をめざします。

重点課題5：子どもたちの健やかな体をはぐくみます。

めざす方向

- ◆PDCAサイクルに基づく学校における体育活動の活性化や、地域・家庭におけるスポーツ活動に親しむ機会の充実により、児童・生徒の運動習慣をはぐくみます。
- ◆学校における食に関する指導や学校保健活動等を充実するとともに、地域や家庭と連携して子どもの生活習慣の定着を通じた健康づくりをすすめます。

「めざす方向」実現に向けた H25年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■運動機会の充実による体力づくり

- * 体力づくりに関するPDCAサイクルの確立
 - ・小中学校において、「体力づくり推進計画」の策定を推進し、PDCAサイクルに基づく体力づくりの取組みを図ります。
- * 体力づくりに向けた取組みへの支援
 - ・元気アッププロジェクト事業の3大会(ドッジボール、なわとび、駅伝)を開催し、府内小学校における体力づくりの取組みを支援します。
 - ・「元気アップ新聞」を活用し、運動機会の重要性を家庭に発信します。
- * 運動部活動の活性化【一部再掲】
 - ・運動部活動指導者を対象に、大学教授や実績のある指導者等を招聘し、適切な部活指導の在り方について研修を実施します。
 - ・専門的な技術動力を備えた指導者を必要とする府立高校等に対し、外部指導者を派遣します。
 - ・平成27年に近畿2府4県を舞台とした全国高校総合体育大会(インターハイ)が実施され、大阪で6競技(体操・バレーボール・ハンドボール・テニス・自転車競技・なぎなた)を実施します。
- * 運動習慣の確立支援(運動ツールの開発)
 - ・楽しく体を動かすことができるような運動ツールを開発し、児童・生徒が運動が好きになるような働きかけを行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■運動機会の充実による体力づくり

- * 平成26年度実施の全国体力・運動能力、運動習慣等調査において、以下の指標をめざします。
 - ・体カテストの5段階評価で下位ランクの児童の割合の低下
 - ・運動やスポーツをすることが好きな子どもの割合の増加
- * 体育授業以外で継続的に体力向上に取り組む小学校の割合を増やします。
(参考)平成24年度 68.3%
- * 元気アッププロジェクト事業に35以上の市町村からのエントリーをめざします。

「めざす方向」実現に向けた H25年度取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

- * 中学校給食の導入促進
- ・市町村(政令市を除く)から提出された「中学校給食導入実施計画」を基に、導入に向けた整備等が行われるよう市町村に財政支援をします。

それにより、何をどのような状態にするか？

■学校・家庭・地域の連携による生活習慣の定着を通じた健康づくり

- * 平成25年度末の中学校給食の実施率を、約50%にします。
(参考)平成24年度末の中学校給食の実施率 40.1%

重点課題6：教員の力とやる気を高めます。

めざす方向

- ◆採用選考方法等を工夫・改善し、熱意ある優秀な教員を最大限確保します。また、教職経験の少ない教員について研修や人事異動等を通じて資質・能力の向上を図るとともに、教員等の人権感覚の育成に努めます。
- ◆ミドルリーダー育成の取組みにより、次世代の管理職養成をすすめます。
- ◆がんばった教員の実績や発揮された能力が適正に評価される評価・育成システムの実施等により、教員のやる気と能力の向上を図ります。
- ◆指導が不適切な教員に対し厳正な対応を行います。

「めざす方向」実現に向けた H25年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上

- * 優秀な教員の確保
 - ・受験説明会や大学等訪問活動などの広報活動を推進します。
 - ・大学等推薦制度の対象の拡充や特別選考区分の受験資格年齢の上限引き上げ、「理科教育推進の選考」「大阪教志セミナー修了者を対象とした選考」の新設など、選考区分を見直します。
- * ミドルリーダーの育成
 - ・若手教員から首席や指導主事への積極的な任用に向け、府立学校長や市町村教育委員会に対して、学校でのミドルリーダーとなる人材の発掘を働きかけます。
 - ・中堅教員に対して将来の管理職として学校経営に必要な資質と能力の向上を図るため、「リーディング・ティーチャー養成研修」をより充実させるとともに、特に、府立学校の中堅職員を対象に、より管理職養成に焦点を当てた研修を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■大量退職・大量採用を踏まえた教員の資質・能力の向上

- * 採用予定数(約2,200名)の教員を確保します。
- * 首席・指導主事の30歳台の新規任用を増やします。

その実現に向け、今年度何をするか？

■がんばった教員がより報われる仕組みづくり

- * 評価・育成システムの運用
生徒・保護者による授業アンケートを踏まえて、教員の授業力向上を図るとともに、より客観的で適正な評価を行うことができる評価・育成システムを運用し、その評価結果を給与に反映するなど、教職員がさらに意欲的に取組むことができるよう支援します。

■指導が不適切な教員への厳正な対応

- * 指導が不適切な教員への対応
 - ・学校協議会を通じた保護者からの意見を調査審議した結果や授業アンケートの結果等を活用し、「教員評価支援チーム」を積極的に派遣し、指導が不適切な教員に対する適切な対応を行います。
 - ・改善が見られない者については、校長等(市町村教委)からの申請に基づき、「大阪府教員の資質向上審議会」に諮ったうえで、「指導が不適切である」と認定し、指導改善研修を実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■がんばった教員がより報われる仕組みづくり

- * 保護者向け学校教育自己診断における府立学校教員の指導等に関する項目における肯定的な意見の比率を向上させます。
(参考)平成24年度 73.4%
- * 教職員向け学校教育自己診断における府立高校の教育活動の改善に関する項目における肯定的な意見の比率を向上させます。
(参考)平成24年度 74.0%

重点課題7：学校の組織力向上と開かれた学校づくりをすすめます。

めざす方向

- ◆ 校長マネジメントを強化し、学校の特性や生徒の課題に応じた学校経営を推進します。
- ◆ 保護者等への情報発信を充実するとともに、地域や保護者のニーズを十分に反映した開かれた学校づくりをすすめます。
- ◆ ICTを活用した校務の効率化等を推進します。

「めざす方向」実現に向けた H25年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■ 校長マネジメントによる学校経営の推進

- * 学校経営計画の策定によるPDCAサイクルに基づく学校経営の確立
 - ・各府立学校において、「学校経営計画」に基づいた学校経営を行うとともに、学校教育自己診断や学校協議会からの意見を踏まえて学校評価を行います。
 - ・学校評価を行う際に入学者選抜や進路、生徒の状況等についての府立学校共通の診断項目を設定するなど、学校評価の充実を図ります。
- * 校長のマネジメント強化
 - ・「学校経営計画」による学校経営を推進するため、高い効果の見込まれる事業計画を提案する学校に対し予算措置を行うとともに、広報充実費等、校長・准校長の責任と権限において執行できる予算を配当します。
 - ・評価・育成システムに基づく勤勉手当の給与反映について、顕著な業績のあった教職員に対して、勤勉手当を加算する制度を導入します。
- * 優秀な人材の確保
 - ・府立学校長、小学校・中学校長(任期付任用)に優秀な人材を確保するため、広報活動を推進するとともに、校長の職務と権限に見合う処遇の改善を行います。

それにより、何をどのような状態にするか？

■ 校長マネジメントによる学校経営の推進

- * 「学校経営計画」中の年度重点目標の実現度を向上させます。
(参考)平成24年度 76.5%

「めざす方向」実現に向けた H25年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

- * 学校協議会による保護者・地域ニーズの反映
 - ・全府立学校に保護者や地域の住民その他の関係者、学識経験者等からなる学校協議会を設置し、学校協議会の意見を踏まえた学校経営計画の策定や学校評価を行うことにより、保護者や地域の住民との連携協力と学校運営への参加を促進します。
- * 保護者の申し出制度
 - ・府立学校の教員の授業その他の教育活動に関する保護者からの意見の申し出に関し、学校協議会において調査審議し、学校に対し適切な対応を意見具申します。

■校務の効率化

- * ICTネットワークの統合化
 - ・平成26年4月に稼働予定の新しいネットワーク(統合ICTネットワーク)構築に向け、詳細設計を基に機器調達等を行い、教職員ネットワークと校内イントラネットの統合化を図ります。

それにより、何をどのような状態にするか？

■地域・保護者との連携による開かれた学校づくり

- * 府立高校の学校教育自己診断における授業参観や学校行事等への保護者の参加及び学校の情報提供に関連する診断項目の肯定値を向上させます。
(参考)平成24年度 保護者参加 62.4%
情報提供肯定 72.3%
- * 府立高校における学校教育自己診断結果と分析の公表状況を向上させます。
(参考)平成24年度の公表状況 81.1%

■校務の効率化

- * ICT化を進め、校務処理の迅速化や教員の負担軽減を図ること
で、生徒に向き合う時間を増やします。

重点課題8：安全で安心な学びの場をつくります。

めざす方向

- ◆耐震改修、老朽化対策など、府立学校の計画的な施設整備を推進します。
- ◆学校の危機管理体制を確立するとともに、児童・生徒が災害時に迅速に対応する力を育成します。
- ◆子どもへの交通安全・防犯教育を推進するとともに、地域との連携による子どもの見守り活動等を推進します。

「めざす方向」実現に向けた H25年度 の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をやるか？

■府立学校の計画的な施設整備の推進

- * 府立学校の耐震化
 - ・校舎については府立学校48校で耐震大規模改修工事を実施します。
 - ・非構造部材の耐震化(ピアノや棚などの転倒防止対策)に着手します。
- * 府立学校の老朽化対策
 - ・校舎等の建物躯体の老朽度調査を行い、老朽化対策を検討したうえで今後の施設整備を進めるための施設整備計画を策定します。
- * 府立学校の空調設備等の整備推進
 - ・使用頻度の高い特別教室に空調設備を設置するとともに、エレベーター・スロープの設置等のバリアフリーを行います。また、老朽化が著しいトイレ設備について、改修を行います。

■災害時に迅速に対応するための備えの充実

- * 学校の防災力の向上
 - ・新たに出される地震や津波の被害想定を踏まえ、発生時における初期行動などを盛り込んだ「学校における防災教育の手引き」の改訂を行い、府内全公立学校に配付します。
 - ・学校安全活動において中核となる学校安全担当者を明確にし、適宜、学校の危機管理マニュアルの見直しを行い、校内体制を確立します。
 - ・学校の地域の実態に応じ、様々な自然災害を想定した実践的な避難訓練を実施します。
- * 教職員を対象とした防災研修の実施
 - ・教職員を対象に、地震・津波に関する防災の講義や、各学校の実践的な防災教育の取組事例の発表を行う防災研修を実施し、災害時に迅速に対応するための備えを充実させます。

それにより、何をどのような状態にするか？

■府立学校の計画的な施設整備の推進

- * 府立学校の耐震化率を平成25年度末に93.0%(見込)にします。
(高校: 93.6%、支援: 89.4%)
(参考) 平成24年度の耐震化率
 高校 77.6%
 支援学校 79.3%
- * 府立学校の空調設備の整備を平成25年度に42校実施する等、教育環境を改善します。

■災害時に迅速に対応するための備えの充実

- * 火災のみならず、地域の実情に応じ、自然災害を想定した避難訓練の実施率の100%をめざします。
(参考) 平成24年度の自然災害を想定した避難訓練の実施率
 小学校 99.8% 中学校 88.9% 府立学校 87.5%

重点課題9：地域の教育コミュニティづくりと家庭教育を支援します。

めざす方向

- ◆学校の教育活動を支える取組みへの地域人材の参画を促すとともに、ネットワークづくりをすすめます。
- ◆多様な親学びの機会の提供を図るとともに、家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援を促進します。
- ◆家庭・地域における子育て・教育力の向上を図るとともに、小学校との連携をすすめるなど、幼児教育の充実を図ります。
- ◆共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化に対応し、幼稚園における保育サービスの拡大や、地域の子育て・家庭教育を支援する機能の強化を促進します。

「めざす方向」実現に向けた H25年度の取組みと目標

その実現に向け、今年度何をするか？

■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備

- * 地域全体で学校を支援する体制づくりと活動の定着・充実
 - ・学校支援地域本部等を中心に、全中学校区において、地域人材による学校支援活動を促進します。
 - ・研修や実践交流会等を実施し、地域活動の核となる人材の育成・定着や参画する人材の拡充を図ります。
- * 放課後等の子どもたちの体験活動や学習支援活動等の場づくり
 - ・放課後や週末に、地域のボランティア人材の参加、協力を得て子どもの体験活動や学習支援活動を促進します。

■豊かなつながりの中での家庭教育支援

- * すべての府民が親学習に参加できる場づくり
 - ・より多くの保護者や児童・生徒に対する学習機会の提供を促進します。
 - ・親学習リーダー等の人材育成と地域でのネットワークづくりを推進します。
 - ・親学習を実施する際に参考となる指導用事例集を作成します。
- * 家庭教育に困難を抱え孤立しがちな保護者への支援の促進
 - ・家庭教育支援チーム等による訪問型の支援を促進します。

■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実

- * 幼稚園・保育所における教育機能の充実
 - ・教育課程協議会での取組みを通じ、幼稚園、保育所、小学校間の教育課程上の連携を図ります。
 - ・幼児教育に関する効果的な取組みの周知・普及を図るため、フォーラムや保育所・幼稚園・小学校の合同研修等を実施します。

それにより、何をどのような状態にするか？

■教育コミュニティづくりと活動を支えるための条件整備

- * 全ての中学校区での学校支援活動の展開をめざします。
(参考)平成24年度 全290中学校で実施
- * 学校支援地域本部などの学校支援ボランティアの仕組みにより、保護者や地域の人が学校における教育活動等によく参加している学校の割合の向上をめざします。
(参考)平成24年度 小学校37.5% 中学校34.5%

■豊かなつながりの中での家庭教育支援

- * 大人(保護者)に対する親学習を実施している市町村数の拡大をめざします。
(参考)平成23年度 21市町
- * 授業で生徒に対する親学習を実施している学校数の拡大をめざします。
(参考)平成23年度 中学校180校 高校132校

■人格形成の基礎を担う幼児教育の充実

- * 保育所・幼稚園・小学校合同研修を実施している市町村の割合を増加させます。
(参考)平成23年度の実施割合 32.6%

府及び教育委員会の全体スケジュール

○ 府政の動き

	平成25年										平成26年		
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
○ 府議会		下旬 → 5月 議会	上旬			中旬 → 9月 議会(前)	下旬		上旬 → 9月 議会(後)	中旬	→ 2月 議会	下旬	
○ 予算編成・組織体制整備					府政運営基本方針 (素案)		府政運営基本方針	→ 予算編成			予算・組織体制整備 (案)	予算・組織体制整備	

○ 教育委員会の運営等に関する動き

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
		*19日	*17日	*21日	*24日	*30日	*20日	*25日	*22日	*18日	*22日	*19日	*25日	
○ 教育委員会の運営方針		* 決定	公表											
○ 教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行状況に係る点検・評価				評価委員会 (3回)		評価 確定 * 決定	議会 報告							
○ 予算関連					→ 来年度の事業の検討			→ * 予算要求・審議				* 予算 (案) 承認	予算 確定	
○ 人事関連	・教職員に関する事項 (府立学校長公募)				→ 公募・選考			合格者 決定			→ 研修 (任期付・行政職)			
	(小中学校 任期付校長公募)				→ 公募・選考			合格者 決定			→ 研修			
	(教員採用)	H26当初採用 選考 受付			1次 試験	2次 試験	最終 合格表	H27当初採用		実施概 要確定	採用 人数 確定	* 選考 テスト 概要報告		
○ 府立学校への指示 ○ 市町村教委への指導・助言							作成方針 の検討	* 作成 方針の 報告	→ 作成			* 重点 項目の 決定	* 決定	市町村、 府立学 校への 説明

「*」は、教育委員会会議についての記載内容。

○ 教育委員会の主な案件に関する動き

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	*19日	*17日	*21日	*24日	*30日	*20日	*25日	*22日	*18日	*22日	*19日	*25日
○ 平成26年度入学者選抜関連												
○ 入学者への広報関連												
○ 全国学力・学習状況調査												

「*」は、教育委員会会議についての記載内容。

6. 教育委員会の役割と組織

主な役割

教育委員会は、地域の学校教育、社会教育、文化、スポーツ等に関する事務を担当する機関として、全ての都道府県及び市町村等に設置されている、知事や市町村長等から独立した行政委員会です。

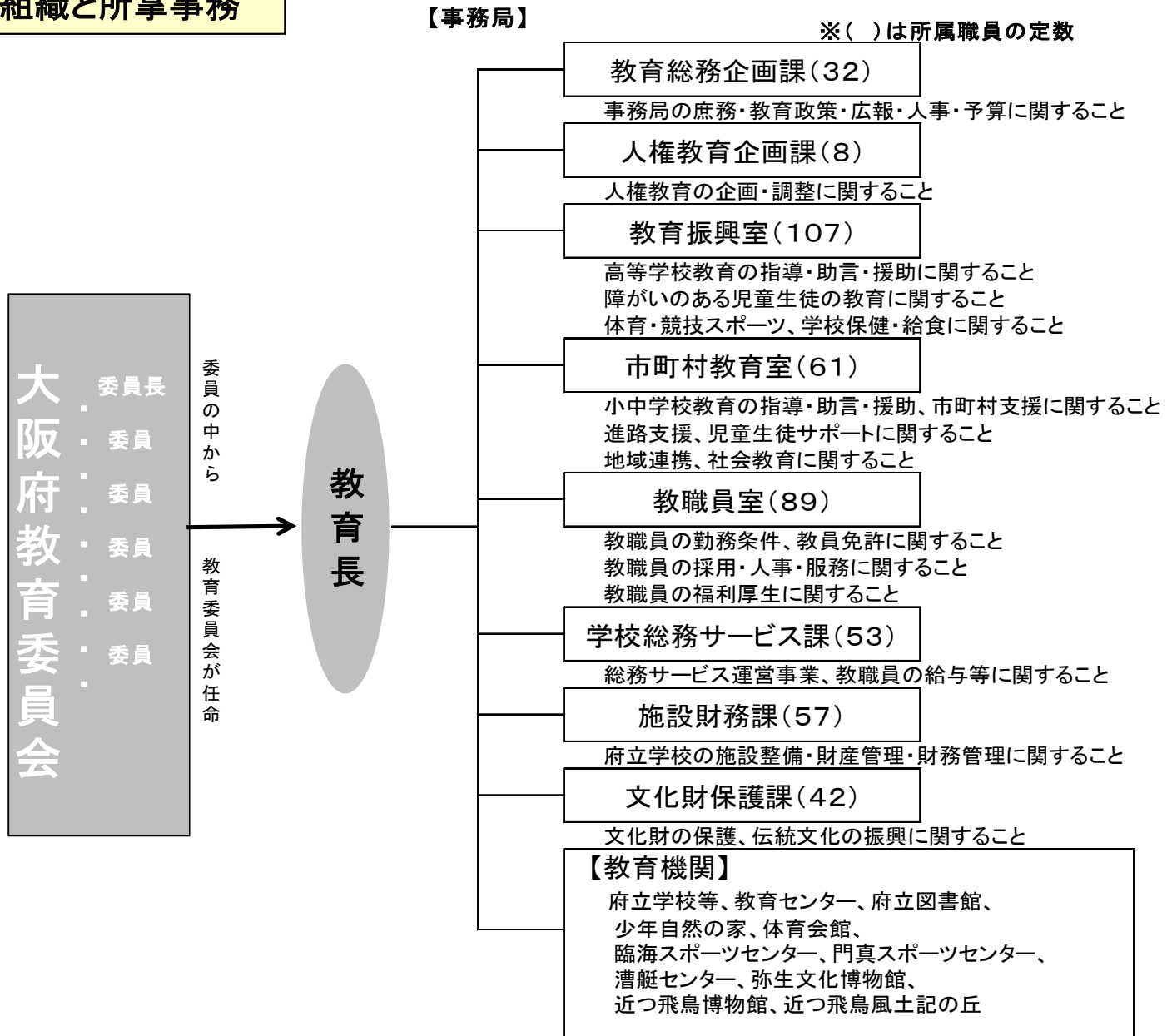
大阪府教育委員会は6人の委員で組織され、合議により、教育行政における重要事項や基本方針を決定します。教育長は、その方針、決定に基づいて具体的事務を執行します。

教育委員会は次のようなしごとを行っています。

- ・学校の教育課程・学習指導・生徒指導・進路指導に関すること
- ・公立学校、その他の教育機関の設置・管理・廃止に関すること
- ・教育委員会・学校その他の教育機関の職員の人事に関すること
- ・社会教育の振興に関すること
- ・体育・スポーツの振興に関すること
- ・文化財の保護に関すること

このほか、大阪府内の市町村教育委員会に対し、必要な指導・助言を行っています。

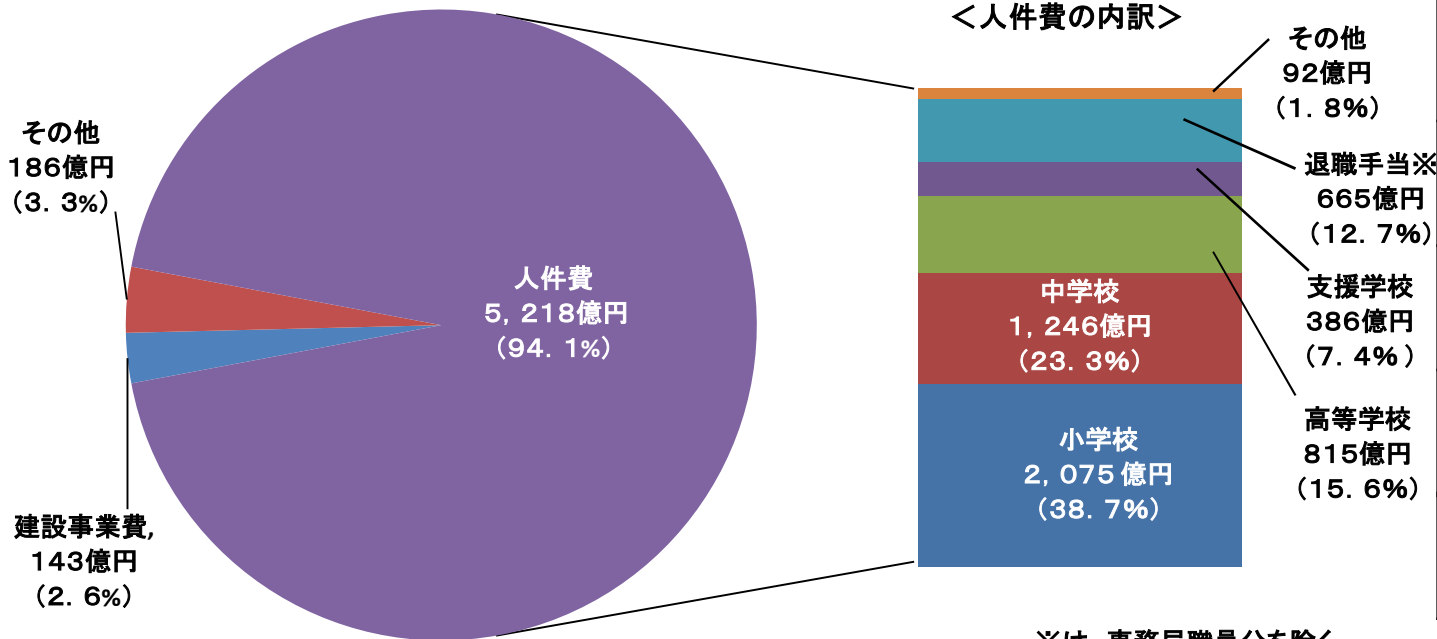
組織と所掌事務



7. 当初予算の概要

《当初予算の状況》

総額:5,547億円
(平成24年度 5,716億円)



※は、事務局職員分を除く

《条例定数の状況》

区分	当初 ()は平成24年度
小学校	27,128人 (27,153)
中学校	16,129人 (15,897)
高等学校	9,914人 (10,179)
支援学校	5,187人 (5,015)
事務局	670人 (670)
計	59,028人 (58,914)